

環境アセスメント学会生態系研究部会第21回定例会 生物多様性の保全に関する国際動向について

第21回定例会では、「生物多様性の保全に関する国際動向について」をテーマに、日本エヌ・ユー・エス株式会社の北村徹様に話題提供いただきます。

生物多様性の保全に関する国際条約としては、生物の多様性に関する条約（Convention on Biological Diversity）、いわゆる生物多様性条約があります。本条約は、生物多様性が様々な価値を有しており、現在及び将来の世代のために生物多様性を保全し、持続的に利用していくために協定された条約です。また、ワシントン条約との略称で知られる、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約も、野生動植物が過度に国際取引に利用されることを防止し、これらの種を保護するための国際条約である。両条約とも、締約国会議において様々な議論が行われています。一方、外来種問題に関する国際的な動きとして、『船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約（バラスト水管理条約）』が、国際海事機関（IMO）に設置されている海洋環境保護委員会（MEPC）において議論されています。このように、生物多様性の保全に関しては国際的な議論が行われていますが、その概略および動向についてご紹介いただきます。

皆様、奮ってご参加ください。会員以外の方のご参加も歓迎いたします。



■テーマ：

生物多様性の保全に関する国際動向について

■話題提供者：

北村 徹氏 日本エヌ・ユー・エス株式会社 横浜事業所長代理

■コーディネータ：

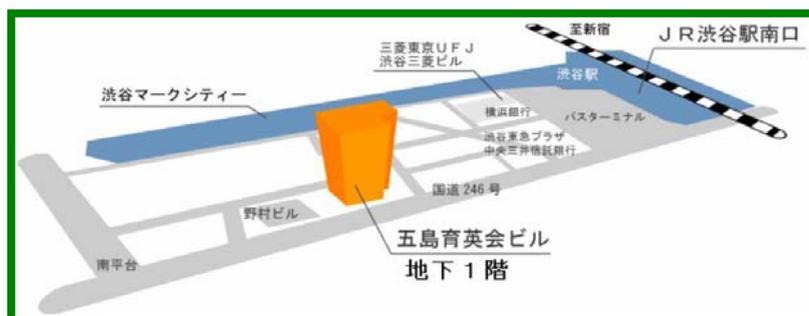
田中 章 東京都市大学環境情報学部教授（環境アセスメント学会生態系研究部会長）

■日時：

平成25年3月1日（金） 18:00～19:30

■場所：

東京都市大学 渋谷サテライトクラス
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-7
五島育英会ビル 地下1階
（JR渋谷駅南口より徒歩5分）



■資料代：

正会員、学生会員、協力会員：200円
非会員：1,000円

（公益会員、賛助会員は学会規約に則り各社3名まで会員価額でご参加いただけます）

■参加申込：

メール件名に「アセス学会生態系研究部会第21回定例会参加申込み」と明記し、お名前、ご所属、学会会員（会員種別）・非会員の区分、連絡先メールアドレスをご記入の上、下記の申込先までメールでお申込みください。

申込先：nakamura-j@janus.co.jp（担当：生態系研究部会幹事 中村純也）

■申込期限：

平成25年2月28日（木）

※なお、参加申し込みが多数の場合には、会場の都合により先着順とさせていただきます。